

# わがまち歴史散歩

Vol.131

## 源平合戦期、池田に関わる地域の武士について

### ○池田地域にも武士が

『新修池田市史』第1巻には源平合戦の頃から承久の乱の頃、すなわち12世紀末頃から13世紀初めの頃にかけて、はつきりとした場所や地域は特定できませんが、池田に関わる地域にも武士が存在し、中央の動向に対応してさまざまな行動を重ねていたことが詳しく描かれています。

では、その実態はどのようなものであったのでしょうか。今回は、市史第1巻と、この時代に対応する史料編①から見えてくることについて学んでいきたいと思います。

### ○よき地位を願う

「国には国司にしたがひ、庄には預所につかはれ、公事雑事にかりたてられて、やすひおもひも候はず」。これは、『平家物語』に出てくる源三位頼政の言葉です。彼は平家全盛期に諸国源氏が置かれた境遇はこのようなものと語っています。平家によって中央権門との関係を断たれた源氏の武士は、地

方に流れ、「国衙では国司に従い、庄園では預所に使われ、仕事といえは公事雑事ばかり、安穩なこともなく」と、嘆いているのです。

武士の本分は中央権門と結んで朝敵を平らげることなのだから、このような状況下、平氏打倒の令旨(命令)があれば諸国源氏は必ず立ち上がると、頼政は後白河天皇の第二皇子以仁王に迫ったのです。



▲以仁王像(出典・東京国立博物館)

### ○広い行動範囲

以仁王の指示にはすぐには応えませんでした。今の池田に関係する地域の武士はやがて動き始めます。治承4年(1180)11月23日手嶋藏人某が福原の人の宅に放火し東国に向けて逐電したと京の

公卿九条兼実(よしかね)は日記「玉葉」に書いています。また中山忠親の日記「山槐記」にも、同じ日、たぶん同じ人物と思われる故義貞の子で摂津国豊嶋に住む男が豊嶋の宅を焼いて夜中に駆け出し、兄らのいる近江国に向かったこと、それを伊多美武者所(不詳)が追っていったという記事もあります。

豊嶋や近くの多田に関わる武士等がこの頃活発に動き始めたようです。彼らの行動範囲は広く、とても一つの庄園や国衙の中に納まるものではないことが分かります。

### ○乱暴狼藉はつねの事

戦乱が始まると、地域や地域の人びとに対する武士の乱暴は実に目に余るものとなってきます。

寿永2年(1183)2月、後白河院院庁は摂津国在庁官人(国衙役人)にあてて春日社領垂水牧における武士の乱暴狼藉を停止するよう命じる下文を発しています。「合戦通路、追討使ら下向のとき雑人が牧内に乱入し、御供米を取り、

住人を害し、兵糧米を取り立て、神人を兵士に取り立てる」と書かれています。

また、勝尾寺に残る文書には、「梶原平三景時、一の谷に向しに、民共、資材をこの寺に隠す由ほの聞きて、兵もの競ひ群がりて責めしかば、老たるも若きも逃げ隠れにき。元暦二年二月四日、唯三衣一鉢を奪うのみならず、忽ち火を放ちて堂舎塔廟悉く春の霞となし、仏像・経巻并に夜の雲と登りぬ」と書かれています。

このようなことは日常のことだったようで、やがて強力な存在となる鎌倉幕府も大いにその対策に悩まされることとなります。この時期、庄園や国衙領に住み、寺院に寄進し、後生安楽を願った人びととこつした武士のありようとはどのように関係し、変化していったのでしょうか。知りたいところですよ。

(市史編纂委員会委員長・小田康徳)  
◆問い合わせは生涯学習推進課市史編纂(☎754・6674)

# わがまち歴史散歩

## 中世、池田氏の登場

### ○「池田氏」初出の史料は？

『新修池田市史』第1巻では池田中世史の中心人物ともいえる池田氏の歴史的出現について詳しい追求がなされています。

最も重要な発見は、弘安7年(1284)6月8日に勝尾寺の桜本坊領の権利を半分ずつに分割した和与状です(勝尾寺文書)。この和与状は右近将監藤原政長が作成し、その端裏書には「桜本坊領和与状 池田右近尉状」とありました。ここから、池田氏の本姓は藤原氏、それが池田氏の活動の跡を残す文献上の最も古い記録だと明らかにされたのです。

また、こうなると、永仁元年(1293)銘のある神田3丁目常福寺の層塔と、正安元年(1299)銘のある鉢塚3丁目釈迦院の宝篋印塔にそれぞれ彫り込ま



▲釈迦院の宝篋印塔

れた「藤原景正」の名前にも注目すべきだと注意を喚起しています。

ちなみに、藤原景正は、永仁2年(1294)12月14日の多田院への燈油寄進状に政信・宗綱とともに3兄弟の嫡男として名前を残しています。なお、父の名前は沙弥道智とされています(多田神社文書)。

つまり、池田氏の出現は貞治2年(1363)5月2日の「足利義詮御教書案」と同4年(1365)の「春日社領垂水西牧結番目録」(今西家文書)だとされてきた『大阪府史』など従来の通説は再検討されるべきだとされているのです。

### ○地名と人名の区分

ところで、難しいのが史料上に「池田」と出てきた場合に、それが地名を指すのか人名を指すのかの区別です。『新修池田市史』第1巻では、右記の史料に続く池田氏に関する記録としてまず以下の二点の勝尾寺文書を挙げています。

一つ目は、正和4年(1315)

の「常行堂散所田畠注文」です。

ここには「池田分」と書いて改行し、「田一反 所当八斗呉庭 作人五郎左衛門尉入道(池田、法名良覚)」とあります。

二つ目は、貞和5年(1349)「鳥居造立条々注文」です。これは勝尾寺の鳥居建立に関する記録ですが、そこには「池田一貫文行阿(太郎兵衛入道)」とあります。

さらに(第三点目となりますが)、近年見つけ出された建武3年(1336)10月5日の平国茂軍忠状(中西八百樹氏所蔵)の中にも「九月三日：国大将より仰せ出でらるの間、池田城に於いて数日を送り、夜詰め等軍節致したるぬ。」との記述もあると指摘されています。

しかし、これらは池田氏の活動を示す史料なのでしょいか。むしろ、池田という地名を指している史料のように思われてなりません。

第一の史料は、「呉庭」と「池田」が重なった地域を指す言葉であることを示しているようです。この土地の作人は五郎左衛門尉

入道で、池田に住み法名良覚というのだと読むべきかと思えます。

第二の史料も池田に住む行阿(太郎兵衛入道)という人物が1貫文の寄付をしたという意味でしょう。

そして、第三の史料はまさしく池田城の存在を示す最初の記録であって、場所は不明確ですが、おそらくは池田氏の拠点とした軍事施設であったと考えられます。

### ○国人池田氏の実態

池田氏はまさに呉庭とも呼ばれ、あるいは、そのうちにあつたと思われる池田とも呼ばれた地域を基盤とし、鎌倉時代後期頃にはその力を伸ばし始めていたのです。まさに国人と呼ばれる土着の豪族でした。

では、その池田氏の力というのはどのようにして形作られていったのでしょうか。知りたくありません。

(市史編纂委員会委員長・小田康徳)  
◆問い合わせは生涯学習推進課市史編纂(☎754・6674)

# わがまち歴史散歩

## 中世、池田氏の勢力拡大

### ○金満家池田氏

『新修池田市史』第1巻では池田氏の当主充政の金満家ぶりが京都相国寺の蔭涼軒季瓊「真薬」の日記を通して語られています。15世紀半ばの文正元年（1466）、1カ月の利息が千貫文、1年で1万2千貫文、1年で米1万石を得ているというのです。

池田氏の出自は謎に包まれています。なぜ、また、いつから池田氏と名乗ったのでしょうか。さらに池田が本拠地だとしても、いつから、なぜそこを池田と称したのでしょうか。

残念なことですが、これらは史料がないため、決定的なことは誰にも分かりません。ただ、荘園の本所や領家といわれる古代王権の



▲池田充政像（大広寺蔵）

権威に支えられた強い力に屈せぬ力を身に付け、自らの力をもとに徐々に地域への支配を伸ばしていったことだけは確かです。

### ○拡大する支配地域

池田氏は、13世紀後期には現在の池田市域にある鉢塚や神田に記録を残し、勝尾寺との関係も強めていました。建武3年（1336）10月5日の平国茂軍忠状では、「池田城」の存在も見えています（前号）。

さらに、14世紀半ばの貞治2年（1363）5月2日には、將軍足利義詮の御教書を盾に池田弾正蔵人親正が、猪名川の対岸川辺郡賀茂村において守護赤松光範の半済預かり人となり、実質的な支配権を手に入れています。このころ池田親正は守護の被官となっていたのです。さて、池田氏が強引ともいえる手法で勢力を伸ばしていくのは15世紀も半ば、池田充政の時代でした。いま史料で確認できる地域を列挙してみましよう。

充政は、文安4年（1447）11

月には興福寺領の垂水荘西牧の桜井郷の代官請けを所望し（「建内記」）、翌年8月には左大臣鷹司家領であった細川荘を代官請けとめています（「康富記」）。

引き続き寛正2年（1461）5月には興福寺領垂水荘西牧の原田荘（原田郷）で代官請けを求め、翌年には垂水荘西牧南郷の桜井荘（郷）で同じことを求めています。

興福寺は、垂水牧に対する権利の復活を求め、幕府に訴え、さらにいろいろな行動に出ようとしていますが、充政は手下の者に、興福寺の儀を守る者は「池田をそむくる衆として皆以て生害なす」とまで言わせています。

### ○金銭の力

もちろん、池田氏は、武力も持っていました。「後法興院記」

には、応仁元年（1467）5月16日細川勝元の招きによって「摂州国民」池田充政が上洛したときの様子が記されています。池田は、細川の被官なりとして、「馬上

一二騎、野武士千人ばかり」を引

き連れていたということです。

馬上12騎というのが、池田氏と彼が信頼した家臣なのでしょう。しかし野武士千人というのは、興味深いです。それが安定的な家臣の組織であったのかどうか。もっとも、この時期池田氏自身、管領細川氏に付いたり、それと対抗した大内氏に付いたり、帰趨は定かではありませんでした。

いずれにしても、池田氏の力は大きく、その背後には金銭の力があつたと思われます。15世紀半ば、すなわち応仁の乱前後、池田氏は、先に挙げた桜井郷や原田郷でもそうですが、経営に困った荘官らに金銭を貸し付け、それを梃子に荘園を横領していったのです。記録がいくつも残っています。池田氏は、金銭を増やし、その力で荘園制度を突き崩していったのではないのでしょうか。

（市史編纂委員会委員長・小田康徳）  
◆問い合わせは生涯学習推進課市史編纂まで（☎754・6674）

## わがまち歴史散歩

## 和歌と連歌—みやこの文化と摂津国人たち—



▲牡丹花肖柏木像 (大広寺蔵)

## ○牡丹花肖柏

応仁元年(1467)から文明9年(1477)まで京都を主な戦場とした応仁の乱以後、朝廷や幕府を中心とする旧来の秩序は大きく揺らぎ、各自が力にものを言わせる世に変わっています。

公家の中院通淳の子牡丹花肖柏は、和歌と連歌の名手でした。宗祇から古今伝授を受け、宗祇・宗長とともに「水無瀬三吟百韻」を吟じ、また「新撰菟玖波集」の撰にも携わっています。

彼は、争いの世を逃れ、酒・香・花を愛し、夢庵・弄花軒とも号して一生を送ろうとしたのです。このような彼が着目したのが北摂池田の地でした。文明14年(1482)2月2日に池田

正種邸で催した「何人百韻連歌」をはじめとして、池田同名

衆と同席した連歌会をその後何度も持ち、永正10年(1513)に近いころには「津の国猪名野のわたりに庵を結びて夢と号し、みずから牡丹花を名とせり」(三愛記)と自らの随想文に記しています。

○連歌会を楽しむ  
摂津国人

牡丹花肖柏はみやこを離れた池田を愛しましたが、池田氏やその同名衆あるいは能勢氏・伊丹氏など周辺の国人衆もまた牡丹花肖柏や、同じく連歌師として名を成していた宗祇・招月庵正広などを歓迎しています。なかでも池田氏の一統には連歌に傾倒する人の数も多く、熱心でした。彼らは、みやこから離れた池田やその周辺に住みながら、みやこの文化であった和歌や連歌を愛し、その導き手・宗匠ともいべき肖柏を心からもてなしていたのです。

摂津国人の多くは、連歌や和歌に興味を惹かれ、歌の力を磨

き、愛好者となっていたのです。

しかし、連歌は、単なる遊びではなく、宗教的・信仰的要素があると『新修池田市史』第1巻では語っています(642頁)。永正6年(1509)に作られた「池田千句」をあげてみましょう。これは室町幕府の管領細川家の争いと関わる中で池田氏の実権を握り、跡を継いだ池田正盛(性繁)が主催した連歌会の記録です。この中で肖柏の発句

春の花 いはゝ心の千しほ哉  
に対し、性繁は

柳こぎませ来ぬる鶯

とつけています。『市史』第1巻ではこの「池田千句」は没落した前当主貞正一統への鎮魂の祈りであったかもしれないと語られています。そういえば何となくそう感じられるのではないのでしょうか。

## ○下剋上と文化

連歌は雅な文化的行為であり、みやこの文化そのものであったから、みやこにあこがれた北摂国人衆に歓迎されたともいえます。また、上の句・下の句を

続けていく集団的な創造活動の中で思わぬ場面の展開があり、それが興味を呼んだという側面もあります。

しかし、連歌はときには一族の内部で争わねばならない時代において、同じ志を有する仲間同士の精神的な絆を固める手段でもあったのでしよう。

下剋上の世までそう遠くない時期を迎えていました。北摂池田においても、細川氏の家臣であった三好長慶の台頭と絡んだ政局の転換、また池田氏の家臣であった荒木村重の台頭があり、やがて織田信長の勢力が増大する中で池田氏の没落は避けられませんでした。

ただ、このような中でも連歌に代表される文化活動の根は枯れなかつたのかもしれない。荒木村重が茶道に秀でた人物であったことも、単なる偶然でなかつたのではないのでしょうか。

(市史編纂委員会委員長・小田康徳)  
◆問い合わせは生涯学習推進課市史編纂(☎754・6674)

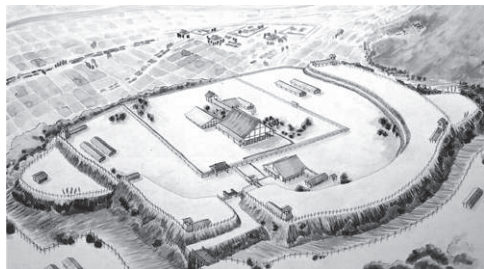
# わがまち歴史散歩

## 中世池田の城と「市庭」 いちば/いちにわ

### ○池田氏と城をめぐる

『新修池田市史』第1巻には建武3年(1336)に初めて池田城が同時代の記録にその名を現わし、その後天正2年(1574)荒木村重あらかむらじむねによる廢城、さらには織田信長による伊丹城攻略まで、池田の城をめぐる数々の出来事が文献から、また考古学的な発掘調査から丹念に追究され、記述されています。

城は、中世池田氏理解の力であり、池田氏の存在は、日本の中世理解のヒントとなっているようです。実際、池田氏をめぐる歴代の当主池田氏と、その上位に位置した細川氏・山名氏さらには



▲池田城想像復元図

三好氏など室町政権の有力武将との関わり、それらと絡んだ池田氏内部の争いなど、複雑な状況の展開がありました。

日本の中世をとおして池田氏は、実に波乱に満ちた戦いを続けています。池田氏は、一族の分裂・抗争も経験しつつ、したたかに戦乱の世を生き抜いたのですが、最後には歴史の表舞台からは姿を消していきました。

池田氏と池田の城については江戸時代の『池田村絵図』(1697年)や『穴織宮拾要記』(17世紀半ば成立、伊居太神社いけだ蔵)など、地元でも早くから歴史的興味の対象となっていました。1990年前後の頃は、『新修池田市史』第1巻刊行をはじめ、考古学的調査とあいまち、その認識が大きく進展しました。学会からも大きな注目を受け、現在でも研究が進められています。

### ○市場の存在

ところで、池田の城をめぐる攻防の記録を探っていくと、その中に「市庭」を焼くといった文言が出てきます。すなわち、天文15年

(1546)細川氏綱うじつなに味方する池田信正のぶまさを細川晴元はるもとが攻めたこと、『細川両家記』に「その日池田へ取懸とりかけ、西の口より一番に三好加助入らるゝ。二番に淡路衆・伊丹衆入らるゝ。則ち市庭を放火する也」とあります。「西の口」とありますから、おそらく現在も急な崖となっている城址じょうし西方の平地の辺りでしょう。その広がりには分かりませんが、そこに「市庭」＝市場があったと思われる。

市場は、商品交換や金融活動などの結節点です。各地に続く街道もあつたでしょう。そういうえば、近世池田の酒造家として大きな存在であった満願寺屋も室町時代には池田で酒造りが始まっていたことを語っています。周辺地域では茶の栽培も広がっていました。金の力を知り、また金満家として知られた池田氏にとって、このような「市庭」＝市場は不可欠な存在だったのでしょう。

永禄11年(1568)に織田信長が池田を攻めて池田勝正かつまさを降参させたとき、「大軍を以て外構そとがまえ放火せられ、即ち池田降参」(『永

禄記」とあることも、先の天文15年の経験から大事な「市庭」あるいは「町」を曲輪まがらの中(今回は能勢街道沿いかも)に取り込んでおこうとした結果かもしれません。それが焼かれたから城は持ち切れなかったと判断したのかもしれない。

### ○近世社会とのつながり

江戸時代、池田は商品流通の盛んな在郷町として発展します。しかし、ここには中世に権勢をふるった池田氏はもちろん、それに代わる大名も存在していません。では、「市庭」＝市場の商人たちはどうなったのでしょうか。そもそも、室町期から戦国期にいかなる町が形成され、どのような人びとがそれを支えたのでしょうか。また、江戸時代との関係はどうだったのでしょうか。そのつながり、あるいは断絶を知ることが、今後の大きな課題となってくると思います。

(市史編纂委員会委員長・小田康徳)  
◆問い合わせは生涯学習推進課市史編纂(☎754・6674)

# わがまち歴史散歩

## 池田における中世的権威の終焉



▲伊居太神社

### ○「天正の兵乱」

戦国時代、池田の「市庭」(市場)は天文15年(1546)と永禄11年(1568)の2回にわたる戦いで放火され、また、天正6年(1578)には荒木村重の織田信長への反逆に伴って伊居太神社などが焼き討ちされます。伊居太神社に残る『穴織宮拾要記本』には、天正6年の「兵乱」に遭った同神社社主などの体験が生々しく記録されています。

荒木方の軍勢がこの年10月28日「空曇りたる日暮れ方、伊丹より賀茂栄根村(川西市)栄根寺へ火を掛け」たのです。神主は驚いて、神社の「御神体を守り出し」、西の方の松の木の根に隠します。

そこへ(軍勢が)「はや大勢来る」のです。家来と妻子36人、神社の記録を皮籠かわごに二つ背負い、山越えに能勢大里(能勢町)へ逃げるのがやっとでした。

さて、その三日後様子を見に池田に帰ってくると、御神体は無事でしたが、御殿はすべて焼け、森も焼けてしまい、大里から米を少しずつ取り寄せ、焼け残りの木で仮小屋を建てる始末。住人の中には雨が降ると長櫃ながびつの横にかがんで避ける人もいました。

### ○寺院・神社の焼き払い

このとき荒木村重は、伊居太神社のみならず、摂津国一円の有力な寺社を残らず焼き払っています。池田市内やその周辺地域では、中山寺・清澄寺・満願寺・多田院・久安寺・勝尾寺・箕面(瀧安寺のことか)などがありました。『穴織宮拾要記本』は、「このときより当国の寺社領落る也」と記しています。

鎌倉時代以後、たとえば勝尾寺など有力な寺院に田畑を寄進し、自身や一族の後生安穩ごしやうあんねんを頼む文書はたくさん残っています。当

時、そうした寺院や神社は、強大な武家の力をもつても簡単につぶすことはできませんでした。それだけ大きな権威と財政力を持っていました。天正6年荒木村重の一拳はそうした寺社の存立基盤を奪い去ったのです。

荒木村重は、池田氏や塩川氏・能勢氏・伊丹氏といった強大な土豪勢力とは違う、さらに強大な実力を持っていた事実を考えるべきでしょう。実際、『穴織宮拾要記本』には、荒木村重が天正2年(1574)伊丹に拠点を移したとき、池田の大広寺・本養寺の二か寺を伊丹に移転させたこと、また跡には小さな寺を建てておいて信者のうち「身元よろしき人」が死んだときには伊丹に和尚を呼びに行つたと書いています。

ちなみに、この記事は、戦国時代の池田に置かれた寺院が町の人の一生と深く結びついていたこと、また池田に有力な町民がたくさん住んでいたことを物語っています。大いに興味を惹かれます。池田市地域における中世的権威は、荒木村重の一拳によって一斉に崩壊させられたと言っている

### ○伊居太神社の復興

しよう。荒木村重を歴史的に評価する一つの視点かもしれません。

伊居太神社の権威もこのとき大きく損なわれました。かつて、神社の神事・祭祀には池田・伊丹の両城から神人が42人出て塚口まで御輿みこしの渡御とぎよをしたものであったが、御旅所おなびよも焼き払われ、神領も取り上げられてしまいました。4年目に復興させようとしたときには、「所の百姓」が大勢出てきて「むかしの勝手はなりまじく」と暴力的に御輿を壊されました。神社も、力の喪失を自覚せざるを得なかつたのではないでしょう。

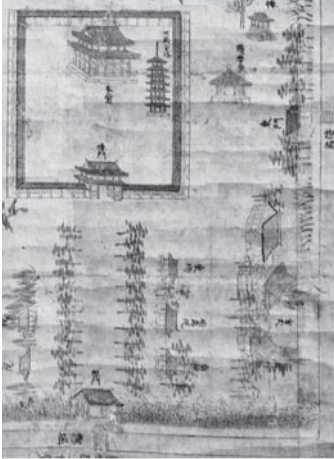
伊居太神社はその由緒を語る古文書を江戸時代の初めに失つたと記しています。中世的権威の喪失やその復興をめざす動きがどうなっていくのか、もっと詳しく知りたくありません。

(市史編纂委員会委員長・小田康徳)

◆問い合わせは生涯学習推進課  
市史編纂(☎754・6674)

## わがまち歴史散歩

## 中世池田の寺院



▲堀に囲まれた寿命寺境内の図  
(部分・寿命寺蔵)

## ○寺院はいつ創立されたか

地域を江戸時代の在郷町池田に限定して考えると、池田の町にはその広さの割に多くの寺院があります。いまでも歩けば、たいへんよく目につきます。池田の町の特徴と言ってもいいでしょう。

これら寺院の創設とその歴史的変遷について、『新修池田市史』の古代中世編というべき第1巻では何も記していません。

ただし、第1巻では各寺院安置の仏像について、その様式を中心に制作年代を細かく推測し、特徴をまとめています。池田における仏教文化財の記録という点では、熱がこもったいい記述です。しかし、言うまでもありませんが、これをもって当該寺院の創設期とすることはできません。平安時代な

どの古い仏像は後からでも入手できるからです。

つぎに、近世編に当たる第2巻では個別的に寺院名をあげながらそれぞれの寺伝などに記載された創建の由来を紹介しています。しかし、寺伝ではどうしても古いことを良しとしますから、創建が古代にさかのぼる寺院も出てきます。当然、疑問がわいてきます。そもそも、池田において寺院の創設に関する確実な史料というのは残されているのでしょうか。ここでは、『池田市史』史料編①古文書篇をしつかり読み直してみようと思います。

## ○中世寺院の記録

『池田市史』史料編①古文書篇には全部で57件の古文書が翻刻され、作成年月順に掲載されています。その中で寺院に関する記事が含まれているのは少なく見ても18件。一つの史料に二つの寺院名が登場することもあります。もっとも古い記録は、賀茂村(川西市)の土地を久安寺に寄進した尼浄法の寄進状で、嘉禄元年

(1225)のもの。これをはじめとして13世紀には9通の土地売券や譲り状など、14世紀には6件の寄進状や軍忠状、そして15世紀から16世紀にかけては3件の文書が掲載されています。前回紹介した天正6年(1578)の兵乱などを潜り抜けて残された古文書にほかなりません。

文書の宛先は勝尾寺・久安寺、そして寿命寺の3か寺です。この3か寺は、摂津国内の各地から土地を中心にいろいろな寄進を受け、相当な財力を築き上げ、それを守るための武力(僧兵・僧徒・衆徒)を組織し、寺院内にも多数の「坊」を持つていたようです。もちろん、帰依する人や縁のある人びとに対し極楽往生など功德を保証したものと思われる。これが中世的権威だったこと、そしてそれが天正6年荒木村重の反乱によって焼き払われたことについては前回くわしく見た通りでした。

## ○寿命寺の記録

地域を旧在郷町池田に限定すると、記録上もっとも古い寺院は嘉禄2年(1226)11月18日の史料に出てくる「東光寺」(場所は確定

しがたいが宇保の可能性)、翌年10月12日の史料に出てくる「呉庭寺」(これも宇保)の2か寺です。ただし、中世的な権威ある寺院に成長できたかどうかは分かっていません。その後の史料が出てこないところを見ると、そうはならなかった可能性の方が大きいのではないのでしょうか。

史料からは権威ある寺院として少なくとも、勝尾寺・久安寺、そして、まちなかの寿命寺が確認できるわけです。ひよっとすると、記録が残っていないというだけで、天正兵乱の時には存在していたことが確実な大広寺・本養寺・西光寺もそうだったのかもしれませんが、さて、ここで考えるのですが、戦国期池田のまちというのは、世俗的権威者である池田氏、宗教的権威者であるいくつかの寺院と神社、そして経済的権威者であった商人など、質の違う自律的権威が集合した複合体だったのではないかとこのことです。近世的な町は、これがいったん解体されて形成されていくのではないのでしょうか。

(市史編纂委員会委員長・小田康徳)  
◆問い合わせは生涯学習推進課市史編纂 ☎754・6674

## わがまち歴史散歩

## 戦国期池田のまちから近世池田のまちへ

## ○天正兵乱後のまちの復興

広報いけだ4月号の記述でも確認してきたように、天正6(1578)年の兵乱で戦国期の池田のまちは、大打撃を受けました。荒木村重の軍勢に対し、信長方の武士が池田に進駐して、警備をしましたが、戦後池田氏の城は復興されずに放置されました。また、乱の勃発とともに商工業者の多くは難を避けて池田を去りました。一方、村重が伊丹に城を移してから多くの寺院は伊丹に移されたままでした。

ところが、その後、豊臣政権から徳川政権へと移り変わる二、三十年の間に池田は商工業を軸にまちとしてよみがえってきました。問題は、その復興は戦国期に形成されていた池田のまちと同じ構造・性格のまちの復興だったのかということですね。ちなみに戦国期池田のまちは、武家・寺社・商工業者等のそれぞれが相対的な権力者として、複合的に絡み合っただけで構成されていたのではないかとというのが6月号での仮説の提起でした。

## ○『新修池田市史』第2巻の記述

『新修池田市史』第2巻は近世の歴史を扱っています。そこでは、城址を考古学的に発掘調査した結果を踏まえてなされた第1巻の記述、すなわち「(町屋は)本質的に領主池田氏の存在に左右されるものではなかった」(第1巻677ページ)を踏まえ、「池田の町場は城とは関係なく在郷町(農村部に成立した商工業集落)として成立したものだ」(160ページ)と評価しています。要するに「在郷町」という側面が一番大事だということです。

しかし、これでは戦国期には領主や強力な寺院・神社もあった池田のまちの多様な構造が、豊臣政権期から徳川政権期にかけて変化したことを見落とすおそれがあるのではないのでしょうか。例えば、伊居太神社は、かつての小権力者としてのその自立性の復活をめざすというよりも、豊臣秀頼の支配による復興を受け入れています(この跡は今も同神社が保存する擬宝珠に彫り込まれた文字にも示されています)。

また、商工業者については具体



▲現在の伊居太神社の擬宝珠

的な姿を語る史料が乏しいのですが、慶長19(1614)年大坂冬の陣のとき、奈良盆地と大阪平野を結ぶ暗峠に陣取った徳川家康のもとに池田村の庄屋らが見舞に酒樽を持参し、まちへの「禁制」と家康の朱印を貰ったといわれています。そのため、遅くとも17世紀初頭のころには商工業が復活し、業者らは大きな権力者の秩序に組み込まれることを受け入れていたのではないのでしょうか。

## ○広い視野に立った検討を

『新修池田市史』第2巻では「在郷町池田の成立は、池田周辺地域の農民たちが独立自営の農業経営者になったことを示す歴史的メモリアムでもあり、全国的にも農民自立が最も早くすすんだ地域の証明でもあった」とも述べています(162ページ)。

しかし、近世に先立つ中世(戦

国期における近郊地域での農業的發展(農民の自立)や池田のまちとの関係は第1巻ではほとんど論じられていません。もし第2巻の記述の通りとするならば、中世荘園制の進行するなか、池田近郊の農業的發展の姿およびそれと池田のまち形成との関係を明らかにすべきでしょう。また、このことの持つ第一義的な重要性も示すべきでしょう。

近世初頭、池田のまちの復興といたったとき、中世的まちの複合的構造の断絶ないし変革を見落とさず、また他面では周辺農村の経済的發展による在郷町性格の形成とその継続を、史料を踏まえ具体的に・統一的に把握することが大事ではないのでしょうか。今後は、広い視野に立った検討、例えば伊丹など近隣他地域の事例も含めた史料調査と時代をこえた総合的な検討が必要になってくることでしょう。

(市史編纂委員会委員長・小田康徳)  
◆問い合わせは生涯学習推進課市史編纂 ☎754・6674

※『新修池田市史』『池田市史』史料編各巻10000円で販売中(別巻のみ5000円)



# わがまち歴史散歩

## 「穴織宮拾要記末」の作者また唐船が淵のこと

### ○作者名記載のない「穴織宮拾要記末」

中世末から近世初頭の池田の歴史を見ようとすると「穴織宮拾要記」はいろいろなことを語ってくれます。

「穴織宮拾要記」は「本」と「末」の二冊で構成されています。「本」について、江戸時代初期の寛永17年(1640)3月神主であった河村三右衛門秦定幸がまとめた明記されています。しかし、「末」にはこうした記述がありません。筆者は今でもあいまいなままなのです。記述のうち信用できる箇所はどこか、確認するためにはここを明確にする必要があります。

### ○「穴織宮拾要記末」の作者を探す

そもそも、「穴織宮拾要記」の「末」は、一つひとつの記述が全体としての体系性を持たず、前後が入り乱れています。

そこで、今回、これを古いものから新しいものへと順に並べ直し、その当時の神主として記述された名前と対比させ、「本」の記述ともあわせ読み直してみ

ました。もちろん、前後の記述に矛盾がないか点検しながらです。こうして、作者として一番可能性の高い神主の名前を推測してみたのです。その結果、「本」を宝永2年(1705)に書き写したことを明記している縫殿佐定直が有力な候補として立ち現れてきました。

### ○代々の神主と経験の継承

この間、神主は右衛門佐定明一三右衛門定幸―左京佐(名不詳)―縫殿佐定直と続いています。

定明は、荒木村重が織田信長に反旗を翻した、天正の兵乱で大変な目にあわされました。すでに本欄でも記述したとおりです。その様子を次代の定幸は「本」の中で生き生きと描いています。

ところが、定明は信長没後の豊臣政権なかでも秀頼時代に御伽になるなど、豊臣家の信頼も受け、大坂へ出かけることも多かったと「末」では記載されています。その間、「本」の筆者定幸は次の神主として多くの体験を重ねたようです。もちろん、定幸の体験は二代後の定直にまで言い伝えられたとみるべきでしょう。そして定直も、定幸やそのあとの

左京佐の話をよく聞いていたと思われる。

こうして、定直が宝永2年に定幸のまとめた「本」を書き写したとき「末」もまた書き始めたか推測するのが自然と思われまます。記述は、はるか昔、古代の池田などに関する伝承的な部分と代々の神主が自ら体験した生々しい記述とが混じりあっています。ただし、「末」には近世後期、最後には明治維新時の法令も記載されていますので、定直以降も書き継がれたと考えるべきでしょう。

### ○唐船が淵の実在性

「穴織宮拾要記末」には、興味深い話がいろいろ書かれています。ここでは唐船が淵に関する記述を紹介しておきましょう。「唐船が淵」とは、仁徳天皇・応

神天皇時、呉国の織姫が日本に着き上陸したとされる伝承地であった



▲唐船が淵史跡の遠景

て、現在の池田には「唐船が淵」の石碑も建てられています。「穴織宮拾要記末」にも「唐船が淵」と出てきます。

しかし、自然物としての淵は本当に存在したのでしょうか。「穴織宮拾要記末」にはこの淵に秀頼公がひと夏に三、四度も遊びに来て、池田・小戸庄・細川から網打ち・すい入の得意な者が大勢出て御馳走したと記載されています。またこの淵は、底は岩一枚、「北ノ口出はずれ」から上へ二丁(約200メートル)あり、深さは水面から14〜20丈(42〜60メートル)。通行人には怖い存在だったが、寛永年中(1624〜44)の猪名川洪水で土砂が埋まり、河原になったと書かれています。

淵の規模はさておき、猪名川の洪水で埋まったこと自体はありえることです。つまり、淵は実在していたからこそ、そこから「唐船が淵」の伝承も生じたのかもしれない。別の確実な史料を押さえつつ調べてみるべきでしょう。(市史編纂委員会委員長・小田康徳)

◆問い合わせは生涯学習推進課  
市史編纂 ☎754・6674

# わがまち歴史散歩

## 近世初頭、池田の町の治安と統治

### ○既成権威への反発、 殺伐たる霧囲気の広がり

「穴織宮拾要記末」は、史料として読めば、その中にはなかなかおもしろい読み物があります。何と言っても荒木村重が織田信長に反旗を翻した天正兵乱以後の池田の町の住民の姿、その変化がリアルに描かれているところですね。

この時代、既成権威に対する町や村の人の遠慮のない行動がまず目を引きます。これについては、神事であった御輿みこしの渡御とぎが「所の百姓」によって妨害され、途絶えてしまったという記述をすでにVol.136で挙げておきました。つぎに、大名同士の合戦とは別に、町のなかに住民の安全を脅かす殺伐たる状況・霧囲きりこ気があちこちに出現していたことも目を引きます。記事を挙げてみましょう。

文禄2年(1593)5月2日の夜「宮山の西原へ笹しやう盗人」がありました。笹というのには笛のことです。新在家というところの内から「やれぬすびとよ、ぬすびとよ」と呼ばれるなか、この新在家に甚左衛門という浪人がおり、鐘やをもって追い掛け、突き殺しました。見ればあめや平三郎家来の馬

子、つまり身元のはっきりした者であったが、「盗人」と決めつけられたため、(遺体は)「そのままにて仕廻い」とあります。そして、「このころはかようなこと、公儀へは申上げなかつた」と注釈しているのです。

浪人といい、鐘でもって突き殺したといい、公儀(このころならば豊臣家ですね)の警察権は必ずしも絶対ではなかつたようです。むしろ、個別の住民が公儀とは別に警察権・裁判権を持っていたことを示しています。

### ○放火の罪と罪人の処罰

次は文禄4年(1595)の出来事です。この年の10月20日夜、桜橋南蔵院という山伏が、中ノ丁の吉兵衛と銭百文のことで喧嘩を始め、吉兵衛の家に火をつけたというのです。火は北は本養寺垣内まで、南は林口丁まで、両本町は西ノ口丁まで残らず焼けました。このころは、かわらぶきは一軒もなく、みなわらぶき、本町上の家だけが「板の取りふき」であつたと書かれています。

さて、池田の人びとは、この山伏をからめ取つたあと、横岡の庚申塚で一丈(約3メートル)の穴を



▲江戸時代の池田村の町名(中心部)

掘つて「池田中」つまり町の総意として石子詰めにして殺したとあります。石子詰めとは、罪人を穴の中に埋め、石を詰めて殺す刑罰と辞書に出きます。これを「池田中」という名目で実施したというわけです。池田の町が警察権も裁判権も、その結果に基づき処刑する権利も持っていたことを示しています。そして、このときもまた、「領主へも奉行へも申上げず、所々に番人等を抱え置くこともなく打ち過ぎた」と記載されています。池田の町は、豊臣時代も、また江戸時代初期のころもこうして自分の力で町の治安を守ろうとしていたのでしょうか。

### ○町を統治するもの

慶長19年(1614)大坂の陣が

始まったころ、池田の町びとはすでに「庄屋」などの機構を確立させていたようです。彼らは揃って徳川家康の陣を訪ね、兵糧ひやうりやうを送つて家康から禁制と朱印を貰いました。それは、まさにこうした不安定な治安状況を家康の権威をたのんで安定してもらおうと考えた結果なのではないでしょうか。

一方で、「穴織宮拾要記末」には「大坂乱後八世上二盗人はやり」ともあり、恐ろしかったので、力のある大坂浪人を抱え置く家も少なくなつたと書かれています。

「穴織宮拾要記末」を書いたのは、前回推測したように伊居太神社の宮司の縫殿ぬいどの佐定直すけただで、享保(1716)36のころに父や祖父・曾祖父の言い伝えをまとめたと思われまふ。従つて、16世紀末〜17世紀初頭のころについては正確なところもあるでしょう。しかし、歴史の真実はその中に現れているのではないのでしょうか。『新修池田市史』第1巻も第2巻も、もっとこの史料を利用できたのではと、残念に思っています。

(市史編纂委員会委員長・小田康徳)

◆問い合わせは生涯学習推進課市史編纂 ☎754・6674